

# 岐阜県「第6波」非常事態宣言

令和4年1月17日決定

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和4年1月17日から2月18日まで

学校部活動については、以下のような対策が求められています。ジュニアクラブにつきましても、部活動に準じた対策をしていただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

## 部活動における感染防止対策

- 部員で1人でも陽性が判明した場合、保健所等の調査・判断を待たず、速やかに陽性者が所属する部活動を休止（部員全員を自宅待機）
- 活動開始前の健康チェックカードによる健康状態の確認
- 外部訪問者との接触回避
- マスク着用の徹底（ミーティングや軽度の運動、休憩、部室利用時）
- 活動終了後の感染防止行動(終了後の速やかな下校等)の徹底

## 練習時間（まん延防止等重点措置の適用期間）

- 県内外問わず、練習試合、合宿等は禁止
- 平日4日、2時間以内（土日は、次につながる大会等が2週間以内にある部活のみ、いずれか1日、3時間以内）